

# 鴻巣市教育大綱

(令和7年度～令和11年度)

《基本理念》

## 「潤いと光ある鴻巣教育」

基本理念にある「潤いと光ある鴻巣教育」とは「将来を担う子どもたちに確かな学力が培われ、落ち着いた教育活動が行われている。また、各生涯学習・スポーツ施設・文化施設では市民ニーズに充分応えられる環境が整備され活発な市民活動が繰り広げられている。さらに、それぞれの場は独自の輝きをもち個々の光を放っている。」状態を指します。

『令和6年度鴻巣市教育行政の基本方針及び主要事業』より抜粋

《基本方針》

### 1 生きる力を育む学校教育の充実

- ・ 児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、確かな学力を育成します。また、鴻巣市「のすっ子宣言」に示された児童生徒の姿の実現を図れるよう、命の大切さや他者を思いやる心など「心の教育」を充実させるとともに、たくましく生きるための健康と体力を育みます。

### 2 人生を豊かにする生涯学習の充実とスポーツの振興

- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたり自ら進んで学習できる施設や機会を提供することにより、生涯学習の充実を目指します。また、健康の保持増進や体力の維持向上の観点から、継続的にスポーツを行える環境を整備するなど、地域におけるスポーツの更なる振興を図ります。

### 3 未来につながる市民文化の振興と交流の促進

- ・ 地域の文化財や伝統芸能は、その地域の歴史や文化を知る上で重要なものであり、それらを積極的に保護・継承するとともに、心豊かな生活を送るため、多様な文化・芸術にふれあう機会の創出、交流の促進を目指します。

### 4 人権教育の推進

- ・ 女性や子ども、高齢者、障がいのある人など様々な人権問題があることから、一層の人権教育及び啓発を推進し、差別や偏見を解消するとともに、多様性を理解し、お互いに相手の立場を認め合える豊かな人間性をもった児童生徒の育成を目指します。

## 5 安全・安心で機能的な教育環境の整備

- ・市内のどの学校においても一定水準の教育を受けることができるよう教育的な格差を少なくするなど、学校の配置や規模の適正化を図ります。また、少子化や施設の老朽化、教育 ICT の推進など子どもたちの教育環境を取り巻く様々な課題に対応し、質の高い教育を提供するための、集中的な投資を行うとともに、学校・家庭・地域が相互に協力しながら児童生徒を育成していく教育環境の整備を目指します。

## 6 子ども・子育ての環境整備

- ・急速な少子化が進む中、安心して仕事と子育ての両立ができる体制の整備と、子どもの成長に合わせた継続的かつ適切な子育ての支援、そして、地域全体で子育てをする社会を目指します。

# 鴻巣市教育大綱

《基本理念》

## 「潤いと光ある鴻巣教育」

《基本方針》

- 1 生きる力を育む学校教育の充実
- 2 人生を豊かにする生涯学習の充実とスポーツの振興
- 3 未来につながる市民文化の振興と交流の促進
- 4 人権教育の推進
- 5 安全・安心で機能的な教育環境の整備
- 6 子ども・子育ての環境整備

## 基本計画

### 第 4 期

### 鴻巣市教育振興基本計画

令和 7 年度～令和 11 年度予定  
(5 か年)